

第6回庄原市学校適正配置検討委員会 議事録（概要）

平成28年11月21日（月）

9：00～10：37 本庁舎5階第2委員会室

【出席者】

（委員） 林委員（委員長）、藤谷委員（委員長職務代理者）、廣澤委員、定宗委員、藤崎委員、宮本委員、加藤委員、田坂委員、森永委員、井上委員、三上委員、堀江委員
（事務局） 牧原教育長、片山教育部長、山田教育総務課長、中重教育指導課長、宗綱総務係長、定光学校管理係長、加藤主任主事、荒平主任主事

〔欠席〕 竹川委員

〔傍聴者〕 3名（報道関係者2名、市民1名）

（9：00 開会）

1 開会（委員長あいさつ・教育長あいさつ）

2 前回会議（H28.10.17開催・第5回）の議事録報告

資料1 第5回庄原市学校適正配置検討委員会 議事録（概要）

3 意見交換

（1）資料説明等

（事務局より資料2について説明）

資料2 小規模校における学校教育環境の要素別一覧

議長 ただ今の資料・説明について、質問や意見等はあるか。

（質問等なし）

（2）提言内容について（修正案の協議・検討）

（事務局より資料3について説明）

資料3 「庄原市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する提言（案）」…これまでの意見や資料を基に作成した素案に対する前回会議の意見を反映した修正案

議長 ただ今の資料・説明について、まず質問から伺う。質問はあるか。

委員 9ページの「理由」の5番目には、「学級の人数が少ないと、男女比の偏りが生じやすい」と記されているが、なぜ偏りが生じるのか。

委員 現実として、男女比に偏りがあるということではないのか。

委員 例えば、児童生徒の数が50人であれば男女で10人の差であっても3：2となるが、児童生徒の数が10人だと5人程度の差でも7：3などとなり、男女比で影響を受けやすくなることがあると思われる。

委員 男女比に偏りが生じるというのは、庄原市で生じやすいことなのか？他の自

治体の学校適正配置の提言では、こういう記述はあまり見たことがない。一般的に出生の状況を見ても、男女比に偏りが生じていることはほぼ見受けられず、学級に男女比の偏りが生じるのは稀な場合だと思われる。それでも、理由として記載する必要があるのか。

事務局 「学級の人数が少ないと、男女比の偏りが生じやすい」というのは、文部科学省の手引にも記載されている内容で、全国的な課題である。この事象は庄原市でも当てはまることと思われるため、理由として提言案に記載してある。

委員 文章全体を通して「子供達」、「児童生徒」、あるいは「児童」という言葉を使い分けられているが、「子供達」という表現は、本提言では適切ではないのではないか。

事務局 「児童」は小学生、「生徒」は中学生を示す。「子供達」は小学生と中学生の両方を示しているが、就学前の子供を含める場合もあり、使い分けについては不明な部分もあるので、適宜言葉を訂正する。

委員 前回の会議でも議論があったが、9ページにある小学校での適正規模に関する記述内の「本市の実情」とは何か。

事務局 「本市の実情」とは、これまで現状分析をして頂いたとおり、本市の小学校において、複式学級を有する学校が全19校中12校あり、さらにその内3校は全学年が複式学級であることを示している。その実情を考慮した上でも、学校の規模としては「単式学級が望ましい」としている。

委員 確かに単式学級が望ましいということはよく理解できるが、7ページにあるこれまでの意見交換の内容では、「複式学級のこれまでの一定の成果を認めつつ、今後は単式学級を将来に亘って確保していくことが望ましいと考える。」と記されている。「認めつつ」という表現で、既に過去のものとして捉えられているような印象を受ける。

これからも複式学級は庄原市には残ると思われるので、個人的な意見ではあるが、複式学級には学習指導要領が想定されていないのなら、複式学級用の学習指導要領を確立していくという考えは教育委員会にはないのか。

事務局 現在、庄原市には複式学級を有する学校があり、これまでの学校での営みや努力によって築き上げられた授業がある。それを認めつつ、しかし将来に亘ってはそのことがどうなのかという思いも持つ中で、今後のことを検討しなくてはいけないということがあり、「本市の実情」という前後の表現となっている。

さらに、学習指導要領は、国が定めた基準なので、庄原市で変えることはできない。しかし、現状として複式学級がある以上、授業をどのように進めていくのかということについては、引き続き研究していかなければならないと考えている。

議長 続いて、意見交換に移りたい。

まず、表紙から8ページまでの部分で意見等があれば伺いたい。

(意見等なし)

議長 続いて、9ページの項目3以降について、内容確認とともに、付け加えや表現の訂正等について意見交換を行う。まず、9ページ目「適正規模について」の部分で意見等があれば伺いたい。

委員 前回の会議でも議論になった小学校の適正規模に関する記述について、前段の望ましいとする児童数・学級数はこの内容で当然と思うが、複式学級が現在市内の60%以上の学校にある中では、複式学級を認めるような、例えば「複式学級もやむを得ない」というような表現があっても良いのではないか。教育委員会において単式学級だけで編制しようとする考えがあるのなら別だが、複式学級の存在を逆手に取りながら、もう少し表現を付け加えても良いのではないか。

今回の提言案は、他の自治体と比較しても違和感がないような内容となっており、もっと庄原市の実情を反映した内容にした方が良いのではないか。教育委員会としては、単式学級が望ましいという提言を受けられたら、そのことを念頭に置いて進められるのだろうが、もっと弾力的な内容にしても良いのではないか。

事務局 これまでの議論の中で、適正規模については望ましい姿を示すもので、適正配置とは別の観点で考えるべきとされてきた。その中で、小学校の配置については遠距離通学のことを考慮し「旧市町の区域内において再編を検討すべき」としており、規模として望ましい基準を定めたとしても、庄原市に複式学級を持つ学校は残ると想定される。よって、複式学級が全てなくならないことは、適正配置のところに表現されていると考える。

議長 本提言では、学校の規模と配置は別に考え、これに附帯事項を設けることによって、今後教育委員会が適切に適正配置を行う基礎となるものである。そのことを考えると、適正規模というものは何れの自治体の検討委員会で定められたものでも、代わり映えのしないものになるのかもしれない。

委員 私は議長、事務局の意見に賛同する。そもそも学校は「子供達が学ぶところ」であり、子供達が学力をつけていくというのがもっとも大事なのではないか。私はこの案の内容で良いと思う。

委員 適正規模としてはこういう表現になると思うが、どのような表現としても、配置の部分で現実的に複式学級は今後も庄原市に残って行くと思う。今後この委員会の要望として、例えば複式学級の研究実践校を指定するといった、現に残っていく複式学級の充実に資すること、これまで培われてきた実践を大切にすること、配置に関する記述部分で提言の中へ盛り込んでいけばどうか。そうすれば、庄原市の現実と未来を見据えた提言になるのではないか。

委員 そのことは、「おわりに」の部分に記されているのではないか。

議長 複式学級がなくなってしまうように感じる面があるので、決して複式学級を

否定しているわけではないこと、理想とする適正規模・配置どおりとならない中で、複式学級を今後どのように考えていくのかも盛り込んでどうかという意見だと思う。

「特に考慮すべきこと」の中に記す方法、または「おわりに」の中の表現をもう少し明確に記す方法も一つの案だと思う。その他意見はあるか。

委員 中学校での規模に関する記述について、私達はこれまで委員会の中で議論してきているので「1学級あたり30人」と聞いても理解できるが、全校生徒数が25人だけの学校もある中、受け止める方によってはこの30人というのは、あまりにも現状とかけ離れていて、驚かれるのではないかという懸念がある。30人というのはハードルが高いのではないか。

議長 記述されている人数を減らす必要について、皆さんいかがだろうか。

委員 今後適正規模の基準を物差しとして、一律に適正配置をするわけではない。この提言の段階で個別の学校をイメージしては、話が進まないのではないか。

委員 そのことは分かるが、全校生徒数が少ない学校においては、今後学校の統廃合が進められると危惧すると思う。提言の内容を見て、ショックを受ける方もいるのではないか。

議長 本委員会は、どのような庄原市の中学校のあり方が望ましいのかを考えていくものである。教育活動として、何が求められているかを考慮し、考えていかねばならない。

学校の規模としての理想はあるが、庄原市では5校もこれに届かない中学校があるため「1学年1学級の規模でもやむを得ない」としている。規模として理想を打ち出し、地域の実情については配置の中で検討していくのがよいと捉えている。

議論頂いたが、9ページ目の適正規模についての記述はこの内容でいかがか。

委員 中学校の先には高校がある。子供達は中学校を卒業してから、進学、就職していく中で、多くの人々の中で生活していくこととなる。また、部活動・学級活動・学校活動・対外的な学校活動なども考えると、やはり1学級あたり30人というのが適切だと思う。

広い庄原市の中における地域性については、配置の中で考えれば良いと考える。

議長 それでは、9ページ目の適正規模についての記述はこの内容でよろしいか。

(異議なし)

議長 続いて10ページ目「適正配置」の部分で意見等があれば伺いたい。

委員 10ページ「適正配置」の記述は、9ページ「適正規模」のことを踏まえて

のことになると思うが、10 ページには複式学級に関することがまったく書かれていないので、複式学級のことを書くべきではないか。

事務局 小学校については、通学のことを考慮し「旧市町の区域内での再編を検討する」としている。この後に記している「特に単式学級編制につながる配置に努める必要がある」という部分は、複式学級が庄原市内の小学校に残ることが見込まれるということを含んでいる。

委員 そのことを書いてはいけないのか。

委員 この文の表現から読み取れることができ、複式学級のことを書く必要はないのではないかと考える。

委員 私も複式学級のことを書く必要はないと思う。9 ページの適正規模のところに「単式学級が望ましい」としており、10 ページの適正配置のところでこの記述はきちんとつながっているので、このままで良いと思う。

委員 10 ページでの適正配置の記述内容を見る限りでは、庄原市の学校に複式学級が残る、ということが見受けられない。規模の面で考えると複式学級が難しいのは分かるが、配置の中では複式学級が残るということを記しておくべきではないか。複式学級のことを書く必要はないと言われる委員もおられるが、この提言における 10 ページの適正配置の記述内容を読んで、受け止める方によっては違うように受け止められてしまうのではないか。

議長 複式学級について記述すれば、「複式学級を容認しなさい」ということにつながる。ここまでの議論にあるとおり、この「単式学級編制につながる配置に努める必要がある」というのは、複式学級が庄原市の学校に残る可能性があるということを含んでいる。

委員 可能性があるということも載せられないのか。

委員 色々なことを包括して、理想としてはこうなのだ、という言葉がここに書かれている。複式学級のことを書くと、言葉が一人歩きしてしまうのではないか。本提言は、庄原市としての理想を掲げていくものであるので、この記述内容もそのように作成すべきだと思う。

議長 中学校の項目では、「旧市町の区域を越えた」という表現もある。地域創生、まちづくりなどのことも考えながらの取り組みとなっていこうだろうが、この先のことを考えると、そういう言葉でこの項目を閉じざるを得ないと思うがどうか。

(意見なし)

議長 それでは、続いて 10 ページ目「特に考慮すべきこと」の部分で意見等があれば伺いたい。

委員 この検討委員会が始まった頃、この会では個別の学校の統廃合というような具体的な事項を検討するのではなく、庄原市の教育の今後のことを考えて、理想に近づくためにはどういった規模、配置であることが望ましいのかということを検討するものだとして説明を受けた。ここに記述されている内容は、今年の春から議論してきたことが、うまく整理されていると思う。

 一点、10 ページの「②通学手段及び安全の確保について」の部分で、ここで触れるべきではないのかもしれないが、中学校にある寄宿舎のあり方については触れておかなくても良いだろうか。

事務局 本委員会では、通学支援策の部分までは検討しなくても良いと考えている。現状としては、寄宿舎は東城中学校のみである。以前は他の中学校にもあったが廃止となった。広島県内の学校においても、寄宿舎は減少傾向にある。

委員 承知した。

委員 「②通学手段及び安全の確保について」の部分について、3つ目の事項は必要なのか。安全の確保という面では、歩く距離が増えると通学時間がもっとかかることになるし、そもそも歩くこと自体が安全の確保ということに逆行しているとも言える。これは今後考えることとして、提言からは削除すべきではないか。

事務局 課題としてはあるが、提言へ含めるか含めないかは、この委員会で決めて頂ければ良い。

議長 私はこの記述もあって差し支えないと思ったが、この記述の削除、または文言を追加してこの記述を残すこと等についていかがか。

委員 私はこの記述もあって差し支えないと思う。以前、他自治体の学校の視察に行った時、保護者の方から子供達の体力が落ちてきていることが見受けられたため、スクールバスで通学する子供達に歩く機会を与えているという事例があった。これは学校やPTAで考えるべきこととは思うが、示唆を与えるためにこの記述を残しておく方が良いのではないか。

委員 私も残しても良いと思う。私の住む地域の小学校でも、通学路の危険箇所について学校で認識して取り組むようにしており、児童もこれを認識して通学することにより、安全を確保することにつながっている。親にも周知できるので良いと思う。

委員 価値観は必ず2つの面があると思う。保護者からも、決まった時間の中で子供を帰らせて欲しいという声もある。現在、庄原市内学校の校区はとても広いので、通学時間について60分以内を目安とした場合、歩く時間が増えることで通学可能な範囲が狭くなることになり、取り組みにくくなってしまわないか。提言に記述されてしまうと、そのようにせざるを得なくなる。

委員 提言においては、通学の範囲をあまり狭くすべきではないと思う。

- 委員 このことは、各学校の運用の中で考えていくものなのかもしれない。
- 委員 正しいことが書かれているのは分かるが、学校現場ではそれが全てに当てはまらない場合があるという現実もある。
- 委員 庄原市内の学校は、それぞれ通学の環境も違うだろう。各校の状況に合わせて、それぞれ運用の中で考えて良いと思う。
- 議長 それでは、「②通学手段及び安全の確保について」の部分について、3つ目の事項は削除することとしてよろしいか。
- (異議なし)
- 議長 それでは、「②通学手段及び安全の確保について」の部分について、3つ目の一文を削除することとする。
10 ページでこれ以外の部分はどうか。「特に考慮すべきこと」の中では、「要望する」という強い言葉も使用しているがよいか。(意見なし)
それでは、10 ページの先ほど削除した部分以外の記述は、この内容でよろしいか。
- (異議なし)
- 議長 それでは、続いて 11 ページ目「おわりに」の部分で意見等があれば伺いたい。
- 委員 これまでの文章の流れで行けば、この内容で良いと思うが、この「おわりに」の文言は、2 段目以降の部分はほとんど文部科学省が示している内容を用いているように見受けられる。ただ、「てにをは」の使い方が部分的に変えてあり、意味も文部科学省の示している内容とは部分的に違ってくる。引用するのであれば、そのまま引用すれば良いのではないか。
それと、文部科学省の手引では「地理的要因や地域事情による小規模校の存続」ということへの配慮事項についても触れられており、これまでの議論の中でも複式学級のことや地域コミュニティのことは出た話なので、本提言にも、それらのことをもう少し付け加えた方が良いのではないか。
- 議長 文部科学省の手引が絶対的なものではないと思うが、意図が違っているのであれば、その部分を示して欲しい。
- 委員 手引どおりとするか、庄原市独自の言葉で表現するかどちらかではないか。
- 議長 その他、こんな言葉を入れて欲しいということはないか。
- 事務局 先ほどの意見について、今回示した修正案では、これまで頂いた意見を「おわりに」に反映したということである。文部科学省の手引も参考にしており、これとは違う部分はあるかもしれないが、これまで議論いただいたことと結び

付けたいということで、このような文章に整理しているが、委員会として文部科学省の原文をそのまま使うこと、またはもっとここを変えるべきだというご意見があれば、ご指摘いただきたい。

地域コミュニティのことについては「特に考慮すべきこと」にも記述しているので、「おわりに」のところではそのような触れ方となっている。

議長 この場ですぐに具体的な文言整理はできないが、ここだけはどうした方がよいということがあれば出して頂きたい。

また、本日の論議で、若干の文言修正や内容変更について意見が出され、おおよそ正案が得られてきたように思う。細かなところは最終確認の中で意見を頂き、修正していきたいがいかがか。

(意見・異議なし)

議長 修正した部分をもう1度集まって確認する方法もあるが、会議は行わず、委員長、副委員長でその内容の確認及び最後調整を行い、12月20日の答申につなげたいと思うがいかがか。

よって、会議は本日を持って終了とし、修正後の確認や最終調整、教育委員会への提言書の提出については、委員長、副委員長に一任して頂いてよろしいか。

(異議なし)

議長 それでは、そのように対応することとする。もちろん、最終分は各委員に送付させていただく。

4 その他

- ・ 第7回検討委員会の開催について

開催しない(会議は本日の第6回で終了)

- ・ 教育委員会への提言書提出について

最終案を事前に各委員へ送付し最終確認。1週間以上の意見提出期間を設ける。

委員長・副委員長において最終調整後、平成28年12月20日(火)午前9時30分から

提言書を提出。提言書提出の平成28年12月20日をもって、委員の委嘱は解除。

- ・ 林委員長からあいさつ
- ・ 牧原教育長から委員へ謝辞

(10:37 終了)